

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和4 年4月 1日～ 令和4 年 7月 5 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	八街かいたく保育園 ヤチマタカイタクホイクエン		
所 在 地	〒289-1103 千葉県八街市八街に66-4		
交通手段			
電 話	043-442-4545	F A X	043-442-4537
ホームページ	https://hoiku.y-kaitaku.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人開拓		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり保育 子育て支援センター 休日保育		

(2) サービス内容

対象地域	八街市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	18	18	20	20	20			
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育		
	休日保育	○	病後児保育		一時保育	○	子育て支援	○	
健康管理									
食 事	(月～金) 完全給食 (土・休日) お弁当持参								
利用時間	(月～金) 7:00～20:00 (土) 7:00～18:00								
休 日	7:00～18:00								
地域との交流									
保護者会活動	リサイクル活動 奉仕作業 交流会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	25	12	37	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	24	1	1	
	保健師	調理員	その他専門職員	
		3		
	事務員	清掃員	園長	
	1	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	八街市に申し込み	
申請窓口開設時間	市の規定に準ずる	
申請時注意事項	市の規定に準ずる	
サービス決定までの時間	市の規定に準ずる	
入所相談	八街市子育て支援課のほか保育園（9：00～17：00）でも承ります。 あらかじめ電話予約の上、保育園へお越しください。	
利用料金	市が決定	
食事料金	月額5100円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「世のため人のために尽す子どもと親を育てる」八街かいたく保育園及び子育て支援センター（以下、「本園」という。）は、職員の園内研修・園外研修を充実させて職員の向上を図り、子どもの成長発達に貢献していきます。</p> <p>また、厚生労働大臣告知の保育指針を踏まえて、本園は、世のため人のために尽くす利他の心をもった子どもと親の育成を目指します。「子どもの生命の保持および情緒の安定を図る」守ると「子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助」である教育について、それぞれのねらい及び内容をより具体的にかつ的確に把握した上で、地域資源を徹底的に活用した創作活動や日常的な高齢者などとのふれあい活動などを実践して、守ると教育の一体的な保育を日常的に推進し、かつ、それらの評価・改善を図っていきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡は専用アプリで仕事の合間にチェック ・炊き立てごはんと季節の食材の給食 ・広い駐車場で送り迎え楽々！ ・延長保育20時まで休日保育や一時保育も ・看護師が常駐し産休明け保育も安心 ・全家族参加型の保護者会活動
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>HP整備中</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
絵本を通じて子どもの言葉と心を育てたり、保護者の子育てを支援している
クラスごとに絵本の読み聞かせの時間を大切にしており、絵本を通して見たり聞いたり感じたりと、豊かな言葉と心を育てることにつなげている。また、保護者向けには「おすすめの絵本紹介」と題して、年齢ごとや季節に応じた絵本を毎月紹介している。コロナ禍で家庭で過ごす時間が増える中で、読み聞かせによってコミュニケーションが増え、子どもは親の愛情を感じ自己肯定感が養われよう、絵本を通じた保護者の子育てを支援している。
特別な配慮を必要とする子どもの支援体制を整え、個々を大切にした保育に取り組んでいる
園では、特別な配慮を必要とする子どもについては、行政の年1回の巡回指導や法人他事業所の心理士に来てもらい、相談したり助言を受けながら子どもの援助に活かしている。隣接する法人内の児童発達支援センターに併行通園している子どももあり、連携して保育に取り組んでいる。また、定期的に「大切にしたい子の会議」を開き、子どもの良いところ、気になるところなどについて、原因を追い求めることなく話し合い、個別計画に基づき特性に応じた保育に努めている。
目標管理の仕組みを導入し、職員個別の育成につなげている
目標管理の仕組みを導入し、前年度より本格的に運用している。内容として成果目標及び行動目標を職責ごと定め、達成ラインや未達成ラインの尺度を明確にし、客観性や透明性を担保している。上長が年4回の個人面談で成果や課題など確認しており、職員一人ひとりの育成につながるよう取り組んでいる。この仕組みをさらに機能させることを期待したい。
さらに取り組みが望まれるところ
子どもが自主的に活動できるような環境作りが望まれる
子どもの発達段階に即した興味・関心が持てる環境をつくり、遊具・おもちゃについて必要なものを備えるようにしている。さらに、ブロック・ままごと・製作・粘土などのコーナーを設けるなど、子どもが主体的に遊び込める環境づくりが必要と思われる。また、おもちゃを自由に取り出して遊べるような工夫や、子どもが遊びの選択・展開ができるように、可能な限りの時間の確保も期待したい。
食育計画を作成して保育に位置付けるとともに、各専門職が協力して推進することが期待される
園の敷地内や近隣の畑でナス・トマト・トウモロコシなどの野菜を栽培・収穫し、栄養士や調理員などの厨房職員が給食で提供している。また、行事食の提供により、季節を感じ伝統を知り、食べる楽しみを育んでいる。今後は、食を子どもの保育の一部と捉え、全体的な計画に基づき食育計画を作成することが望まれる。また、保護者向けに、毎日の給食やおやつが分かるようにサンプル展示などがあってもよいと思われる。
自己評価を活かし、保育の質の確保及び向上に取り組むことが望まれる
保育に関する職員自己評価を毎年実施し、振り返りをしている。結果については会議等の場で分析・評価し、課題の抽出や改善策を検討することが望まれる。また、職員と共通理解のもと指導計画に反映させるなど、保育に活かすことが期待される。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
①子どもが主体的に活動できる環境づくりに向けて、保育園内での改善の取組みに加えて法人内3園(保育園、児童発達支援センター、乳児院)で連携して充実に取り組む。特に玩具や絵本、遊びスペースのための法人予算を確保する。
②コロナ禍で制限していた職員研修(外部視察)を回復させ、職員の個別キャリアアップ支援を充実させる。
③少子化に対応し地域子育て家庭への支援メニューを八街市担当課と協議して開発・提供していく。この活動と保育園保護者会活動とを融合させていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	1	2	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	1	2	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	2	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	2	2	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	1	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	3	1	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	4	2	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	2	2	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	4	1	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	2	1	
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	2	2	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
				計	91	45	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 園の保育理念や保育方針等を全体的な計画に明示し、経営方針書(事業計画)に記載している。理念は「子どもの保育(養護と教育)とともに親・家族へも目と心を注ぐ」と謳っている。園の役割として児童福祉法や保育指針に基づいて、子どもの最善の利益のために保育環境や保育内容を整えることや、家庭との密接な連携のもと養護及び教育を一体的におこなうことを明記している。ホームページは更新中であり、園の目指している保育等を載せたり、園内掲示も期待したい。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 □ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 園の方針等が記載された経営方針書を職員に配布するとともに、年度初めの全体会議で説明して、子ども及び家庭への支援に力を入れて欲しいことを伝えている。実践面はクラスごとに話し合っているが、月間指導計画等を振り返り反省して次月につなげることや、園の目指している保育について、さらに職員間で共通理解を図り取り組むことが望まれる。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 重要事項説明書を「入園のしおり」のなかに盛り込み、園の基本理念や方針を入園説明会で説明している。日々の保育については受け渡しの際や連絡アプリで伝えたり、毎月発行するクラスだよりでも子どもたちの様子を伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 □ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 □ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 法人として中長期計画を策定し、各事業所の年度計画に反映させている。園の事業計画は全体的な計画に基づいて策定し、保育をおこなう上での留意点や推進体制を記載している。なお、園の中長期的な方向性も文書化するとよいと思われる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> □ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 事業計画の策定にあたっては園長が立案し、主任等の意見を聞き取りまとめている。策定された事業計画は年度当初の法人全体会議で職員に周知している。事業計画は年度途中においても進捗状況を把握・評価し、推進することが望まれる。また、策定にあたり職員のさらなる参画も期待したい。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 □ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 定期的に自己評価をおこない、保育実践の振り返りを行っている。園長は法人の役員も兼務しており、会議はオンラインでおこなうことが多く、対面での会議や打ち合わせは不十分となっていた。コロナ禍における園の対応については、現場の声を主任が吸い上げ園長と共有し、休園などの対策を講じた。また、外部研修には積極的に職員を派遣し、資質の向上を支援している。目標管理の仕組みも導入しており、公平な評価に心がけている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 □ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 就業規則において、順守事項やハラスメントの禁止等を明記し、法人の新人研修で説明している。また、規程集なども整備されており、職員には個人情報保護に関する誓約書を提出してもらっている。園でも入職時のオリエンテーションで守秘義務等を伝えている。プライバシー保護に関しては担任会議で話し合っているが、法令順守と倫理に関する研修を定期的にも実施するなど継続した周知が期待される。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 目標管理の仕組みを導入し前年度より本格的に運用している。内容として成果目標及び行動目標を職責ごと定め、達成ラインや未達成ラインの尺度を明確にし、客観性や透明性の確保が図られている。上長が年4回の個人面談で、個々の成果や課題などを確認している。なお、各役職の職務権限規定等の整備も望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員の有給休暇の消化や時間外勤務の状況は担当部署が把握しており、園長とも共有が図られている。育児休暇は取得を促しており、今年は3人が復職し勤務している。また、就業においては時短勤務などに配慮している。園ではさらに手厚い配置ができるよう求人に取り組み、職員の意向は主に主任が窓口となり聞いたり、相談に乗っている。親睦会もあり、コロナ禍前は歓送迎会や忘年会、旅行等で親睦を深めていた。隣接する法人内のスポーツジムと連携して、職員が無料で利用することができるようにしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 外部研修は職員に情報を提供して受講を勧め、キャリアアップ研修は該当する職員が受講している。園内研修はリーダー職員が企画して実施している。新人職員には指導者が付き、数か月指導・教育する仕組みがある。なお、キャリアパスの整備や、職員個別に育成を図る仕組みなども検討されたい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 法人として人権保障規程を整備し利用者・家族の人権尊重に努めている。また、園として虐待体防止に関する園内研修を年1回実施している。虐待が疑われる場合は、関係機関と連携して対応する体制を整えている。なお、保育における人権擁護に関するセルフチェックも望まれる。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人としてプライバシーポリシーをホームページに掲載し、個人情報の収集・利用目的や第三者への提供、開示等について明示している。職員には入職時に説明し、保護者には個人情報の取り扱いについて入園時に重要事項として伝えている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者の保育に対する意向は、登降園時や連絡アプリで把握に努め、コロナ対策等は意見を反映させている。また、発表会や運動会後にはアンケートで感想等を聞いている。保護者アンケートでは、回答者の86%が担任や主任に「気軽に相談しやすい」と答えており、意見が言いやすい雰囲気と思われる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 要望・苦情等への対応は重要事項説明書に記載し、入園時に苦情受付担当者や苦情解決責任者及び第三者委員の氏名を説明している。また、苦情解決の方法も併せて載せ、周知を図っている。意見や苦情を受け付けた場合は、内容により主任が窓口となって担任に確認し、対応等を保護者にフィードバックしている。保護者アンケートでは、「苦情の窓口を知っているか」の設問に対し、「はい」と答えたのは31%であり、周知の工夫が望まれる。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育に関する職員自己評価は毎年実施して振り返りを行っているが、分析・フィードバックを課題としている。結果を集計し、会議等の場で課題等を話し合い、改善策を全職員の共通理解のもと取り組むことが望まれる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育の標準的な実施方法のマニュアルは作成されていないが、早番や遅番の業務について手順書を整備し、新人職員に渡しOJTで指導している。年齢別の保育などもマニュアル化し、基本的な保育の流れが分かるようにするとよいと思われる。マニュアル等は必要に応じて見直している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 電話やメールで問い合わせに対応することをホームページに掲載している。見学は、コロナ禍であり事前予約のうえ園庭からの見学とし、パンフレットや入園のしおりをもとに主任が説明をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園時は個別に面談し、園の基本理念や方針等の重要事項を説明するほか、「入園のしおり」をもとに用意するもの等を伝えている。「入園のしおり」は太字にし、イラストを入れるなど親しみを持たせるようにしている。また、面談ではアレルギーや既往歴なども聞き取り記録し、安全な保育につながるよう努めている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画において、園の役割は児童福祉法・児童憲章・保育所保育指針に基づいて保育環境や保育内容を整えることとしている。また、年齢別に基本的事項、養護・教育・食育等を組み込み作成している。作成にあたっては、経営層がまとめSNSで職員に周知している。全体的な計画は、職員の参画のもと編成されることが期待される。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 □ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 指導計画は、全体的な計画に基づいて年間計画・月案・週案を策定している。0、1、2歳児、障害児などの特別に配慮が必要な子どもに対しては、心身の発達、言葉や生活習慣の獲得など具体的な個別計画を作成している。また、ねらいを達成するために、実際におこなわれた保育を振り返り、次月につながるよう努めている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> □子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 □好きな遊びができる場所が用意されている。 □子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 □教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子どもの発達段階に即して、興味・関心を持てる環境と玩具・おもちゃなどを備えるようにしている。ブロック・ままと・製作・粘土などのコーナーなど設けてもよいと思われる。また、おもちゃを自由に取り出して遊べるような工夫や、子どもが遊びの選択・展開ができるように、可能な限りの時間の確保も期待したい。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 散歩では、近隣住民と挨拶するなど触れ合う機会をつくっている。また、子どもが昆虫や野菜や花・木の葉など季節を感じる身近な自然に気づけるように声をかけている。ハロウィンなど季節の行事では、法人内の高齢者施設との交流を図っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> □子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 □子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) けんかやトラブルが発生した場合は、双方の気持ちをくみ取り代弁するなどしている。異年齢の交流では、年長児お別れ会で3、4、5歳児と一緒に食事をしたり、クリスマス会などの季節の行事等で交流を図っている。子どもの生活や遊びを通して、互いの違いに気づいたり、関りを持って遊べるようにして、友だちの思いに気づける社会性を育むさらなる環境作りに期待する。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもについては、個別計画を作成している。また、年1回の行政の巡回指導のほか、不定期に法人他事業所の心理士に来てもらい、相談や助言を受けながら対応している。定期的に「大切にしたい子の会議」を開き、子どもの良いところ、気になるところなど、原因を追い求めることなく話し合っている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 □子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 延長保育は、0、1、2歳児と3、4、5歳児に分けて、決められた保育室で過ごせるようにしている。担当者が変わっても、子どもの様子を連絡ノートで情報を引き継いで保護者に説明ができるようにしている。延長保育時用の玩具も準備し、子どもが飽きずに安心してゆっくと過ごせるように努めている。今後は、時間外保育に関する外部研修が受講できると、さらによいと思われる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者と園で子どもの発達状況を共有するために、定期的に個別面談をおこなっている。その他、保育参観・懇談会などを設け、内容については成長記録に記載している。保護者会も設置しており、リサイクル活動や行事の手伝いのほか、保護者参観等では保護者同士が交流できるよう取り組んでいる。就学に向けては、小学校に保育所保育要録を持参している。気になる子どもの状況があった場合は、電話で引継ぎなどを行っている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 子どもの健康に関することは児童調査票に記載している。嘱託医による年2回の健康診断、年1回の歯科検診をおこなっている。毎月の身体測定や日々の子どもの心身の状態・機嫌・食欲・顔色・活動性などについては、連絡アプリを活用したり伝達ノートにより、職員間で共有している。乳幼児突然死症候群の予防策として0歳児は5分毎、1歳児は10分毎に確認し、午睡チェック表に記載している。0歳児は午睡センサーも使い、目視と二重チェック体制にしている。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、行政機関と連携し対応する体制がある。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)感染症の予防や注意事項、治癒証明が必要な病気や登園停止期間などは、入園のしおりや園だよりで周知している。感染症対策については、法人内の看護師部会議で各園の情報などを交換しながら、子どもの健康管理に反映している。子どもの体調不良や傷害などの事態に備えて、園独自のマニュアルを整備することが望まれる。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)食物アレルギー児に対しては、誤食のないように調理場で食器とトレイを色分けし、職員が受け取る時にも再度チェックをするとともに、テーブルを別にして安全対策をしている。また食育として、季節や伝統の行事食を楽しんだり、園の敷地内や近隣の畑でナス・トマト・トウモロコシなど野菜を栽培し、収穫した物を給食で提供している。今後は食に関わることを子どもの生活の一部と捉え、食育計画を作成して取り組むことや、保護者向けに給食やおやつ展示などがあってもよいと思われる。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 <input type="checkbox"/>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)室内は温度、湿度、換気などを適切な状態に保持することに努め、個別の手拭きタオル、ペーパータオルを使用して衛生管理に努めている。また、玩具、設備及び用具の衛生管理にも努めている。なお、子どもたちが快適に過ごせるように、室内の整理・整頓などを全職員で取り組むことが期待される。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input type="checkbox"/>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故や怪我が発生した場合は「アクシデントレポート」に記録し、ヒヤリハットは「安全気づきシート」で対応している。固定遊具と危険物などの安全点検は、定期的に記録し職員間で共通理解を図っている。その他に、法人内で設置している安全管理委員会で、定期的に他事業所職員による視察点検を実施している。ヒヤリハットや事故は法人共通の書式を用いているが、発生の原因・分析などから防止策をまとめ、職員間で共通理解を図ることや、園独自の事故対応マニュアル等の整備も望まれる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 <input type="checkbox"/>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)避難訓練は年間計画に沿って地震・火災・洪水などを想定したり、送迎時や午睡時、不審者対応など場面を変えて毎月実施している。また、年2回消防署と連携し防災訓練を実施している。子どもの安全対策や災害時の対応などについて、保護者には重要事項説明書で説明し協力を得ている。保護者及び職員の安否確認方法は通信アプリを利用している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)地域の保護者への子育て支援として、地域子育て支援センターの運営や一時預かり保育・休日保育をおこなっている。地域子育て支援センターについては、絵本と園庭遊びに力を入れている。今年度はコロナ禍のため、利用者の事前予約や電話やWEBでの育児相談・助言や援助を実施している。また、行政機関と連携して、地域における子育て支援に関するプログラムを立て、実施につなげている。		